

保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

6歳～69歳

ご契約例

加入年齢: 30歳

ポイント

1 日帰り入院※1からまとまった
一時金が受け取れます。
入院費用への備えはもちろん、
その前後の通院・在宅医療など
にも活用できます。

新型コロナウイルス感染症によって入院した場合も支払対象となります。

2 一生涯保障や
先進医療保障など、
ライフプランに
合わせて
自由に設計できます。

3 健康を
健康受け

*健康祝金支
降3年ごと(ごと)に治療
た場合

仕組図

【4回型・終身保障】

病気または災害で
入院をされたとき

治療保障

治療共済金:

1回あたり 30万円(1回の入院につき
1、30、60、90日目ごと)※2※3

お支払い例 90日間入院をされた場合
30万円 30万円 30万円 30万円 総受取額
1日目 30日目 60日目 90日目 120万円

先進医療を受けられたとき

先進医療保障

先進医療共済金:

1回あたり 技術料相当額
(通算2,000万円まで)※5

先進医療一時金:

1回あたり 先進医療共済金の額×10%
(上限30万円)

生涯保障

30歳ご加入

このプランには、下記の特約と制度も含まれています。

指定代理請求
特約

受取人となる被共済者が、共済金等を請求でき
ない身体状況にある場合などに、あらかじめ指
定された方が代理請求できる特約です。

共済掛金
払込免除制度

病気・災害により所定の状態にな
れた場合、以後の共済掛金はいた
だきません。

プランの選択

ご希望に合わせて

は、このご契約

共済期間※6

共済契約の型

共済掛金払込終了年

手術・放射線治療保

入院時諸費用保障

先進医療保障※8

健康祝金支払特則

掛け金表

お払込みいた

男 性
月払い
5,969円
7,139円
8,849円
11,399円
15,209円

- ご契約例のプランをご確認ください。
- 上記の共済掛け金は、払込免除制度によるものになります。
- 医療共済にご加入いただけます。

注意事項



ご確認ください。

※1 日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。

※2 お支払いの対象となる最初の入院の退院日の翌日以後60日以内に
再度入院された場合は、入院の原因にかかわらず、これらの入院を1
回の入院とみなします。

※3 治療共済金の通算支払限度回数は、共済期間を通じて100回となり
ます。治療共済金を100回お支払いした場合、ご契約は消滅します。
また、手術・放射線治療保険のあるご契約、入院時諸費用保険のあ

るご契約および先進医療保険のあるご契約である場合、
同様にご契約は消滅します。

※4 先進医療とは、公的医療保険制度の法律に基づく評価制度、厚生労働大臣の定める評価療養および選定療養第1条
定するものをいいます。また、医療技術ごとに一定の施設が認められており、この施設基準に適合する病院または診療所で
行われた先進医療を保障します。なお、ご契約時点での

主契約

- 共済金額:30万円
- 共済期間:終身
- 共済契約の型:4回型

- 共済掛金払終了年齢:99歳
- 先進医療保障:あり

特約

- 指定代理請求特約

共済掛金(2022年4月現在)

男性月払い	7,139円	男性年払い	83,460円
女性月払い	6,959円	女性年払い	81,573円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

維持した場合に
祝金が
取れます。

払特則を付加した場合で、契約日以
共済期間が10年更新の場合は5年
共済金が支払われた入院をしなかつ

お金の心配なく
最先端の治療を
受けられました。

**先進医療を受けたときの技術料は…**

先進医療の技術料例

重粒子線治療 約312万円**陽子線治療 約271万円**

厚生労働省「令和2年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告」

高額な重粒子線治療・
陽子線治療の技術料を

**JJAが医療機関に
直接お支払いします!**

(先進医療共済金の
医療機関直接払制度)

JJA共済では、重粒子線治療・陽子線治療の技術料を医療機
関に直接お支払いする制度をご用意しています。

がん・脳腫瘍によって重粒子線治療・陽子線治療を受けられる
際は事前にJJAまでご相談ください。

*当制度に対応する医療機関や、ご利用条件についての詳細
はJJAにお問い合わせください。

させて保障内容が選べます。

例のプランです。

	終身		80歳満了		10年更新	
	1回型	4回型	7回型			
年齢・期間 ^{※7}	99歳	80歳	75歳	70歳	65歳	
	60歳	55歳	50歳	10年		
保障	あり		なし			
	あり		なし			
	あり		なし			
	あり		なし			

だく共済掛金(一部抜粋) (2022年4月現在)

	加入年齢(歳)	女性	
		月払い	年払い
69,779円	20	6,059円	70,922円
83,460円	30	6,959円	81,573円
103,350円	40	8,159円	95,284円
133,441円	50	9,960円	116,377円
178,113円	60	12,870円	150,611円

選択いただいた場合の共済掛金です。

込経路が口座振替扱いの場合です。

だける年齢は0歳~75歳です。プランによって異なりますので、
お問い合わせください。

についても、

養のうち、
第1号に規
基準が定
所において
進医療の対

象であった医療技術であっても、療養を受けた日において公的医療
保険制度によって保険給付の対象となっている場合や、承認取消し
等によって先進医療でなくなっている場合は、先進医療共済金のお
支払い対象とはなりません。

※5 先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場
合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

※6 ご選択いただける共済期間は、加入年齢によって異なります。

共済掛金(2022年4月現在)

男性月払い	7,139円	男性年払い	83,460円
女性月払い	6,959円	女性年払い	81,573円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

健康祝金支払特則

ご契約後、被共済者が3年ごとに生存され、治療共済金が支払
われた入院をされなかった場合は、共済金額の30%の額^{※9}の健
康祝金をお支払いします。

お支払例**健康祝金
9万円****健康祝金
9万円****健康祝金
9万円****健康祝金
9万円****掛金表**

(健康祝金支払特則を付加した場合)
お払みいただく共済掛金(一部抜粋)

(2022年4月現在)

男性		加入年齢(歳)	女性	
月払い	年払い		月払い	年払い
8,039円	94,043円	20	8,102円	94,781円
9,110円	106,545円	30	8,939円	104,712円
10,676円	124,680円	40	10,085円	117,820円
13,010円	152,260円	50	11,805円	137,932円
16,523円	193,521円	60	14,526円	169,961円

●上記のお支払例および共済掛金は、ご契約例のプランに健康祝金支払特則を付加した場合です。

●上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

●医療共済にご加入いただける年齢は0歳~75歳です。プランによって異なりますので、
詳しくはお近くのJJAまでお問い合わせください。

割りもどし金

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引
出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、經
済情勢などによっては0となる年度もあります。

返れい金

この共済には、解約時の返れい金はありません。

※7 ご選択いただいた共済掛金払終了年齢・期間は、加入年齢、共
済期間によって異なります。

※8 他に先進医療保障のある共済契約にご契約いただいている場合、重
複して先進医療保障のある医療共済にご加入いただけます。

※9 転換契約・乗換契約の場合、払込部分の共済金額の30%に相当する
額となります。



ご注意いただきたいこと

■ご契約について

このリーフレットに記載されているプランは共済期間が終身のプランとなります。共済期間が10年更新のプランを選択された場合の更新後の共済掛金は、更新日の年齢および共済掛金率で算出されます。

■手術共済金について

治療を直接の目的としないもの(例:生検・腹腔鏡検査など、診断または検査を目的とするもの)は、手術共済金をお支払いできません。
公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料の算定対象とならないもの(例:レーザー屈折矯正手術(レーシック)など)は、手術共済金をお支払いできません。
公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料の算定対象となる手術のうち次の(A)～(K)に該当する手術は、手術共済金をお支払いできません。

(A)創傷処理 (I)皮膚切開術 (W)デブリードマン (J)骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術、非観血的関節授動術 (O)外耳道異物除去術 (K)鼻内異物摘出術 (Y)抜歯手術

■先進医療共済金について

先進医療共済金は、公的医療保険制度における評価療養のうち、療養を受けられた日において、厚生労働大臣の定める先進医療に該当する療養を受けられた場合にお支払いします。なお、先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。先進医療の最新情報および実施している医療機関については厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)をご確認ください。

■共済掛金払込免除制度について

所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態または所定の疾病重度障害状態となった場合には、以後の共済掛金はいただけません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

JA共済は、国立がん研究センターとがん情報の普及啓発のための協定を締結し、チラシの作成・配布等を通じて、がんに関する意識の向上、がんの予防による健康寿命の延伸と、がん患者とその家族の不安の軽減・生活の質の向上に役立つ情報の普及に取り組んでいます。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



Webマイページにご登録いただいた方の中から、抽選で素敵な賞品が当たる『Webマイページご登録キャンペーン』実施中!
<https://mypagecp.ja-kyosai.or.jp>



Webマイページとは?

Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも、どこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。



JA共済をもっと身近に、もっと便利に。
Webマイページにワンタップで!
もしものときの連絡もアプリから!
暮らしに役立つコンテンツも満載!

※アプリご利用時の通信料は、ご利用者さまのご負担となります。
※スマートフォン向けアプリのため、ファーチャーフォンの場合
はご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定等によってはご利用いただけない場合があります。



「げんきなカラダプロジェクト」は、皆さまのげんきなカラダづくりをサポートする健康増進活動です。
専用ホームページでは、健康関連のお役立ち情報や、各種イベントのご案内を掲載しています。
是非ご覧ください。



<https://genkara.ja-kyosai.or.jp>

JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: **0120-536-093**

受付時間: 9:00～18:00 (月～金曜日) 9:00～17:00 (土曜日)

※日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※電話番号は、おかげ間違ひのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは